



いなば泰子 ニュース

災害に強い、岡山市を！

今年、台風十六号、十八号、二十一号、二十三号と大型台風が次々と中国地方を中心に上陸して、高潮や風によって大きな被害をもたらしました。被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。

「深夜、あつと言つ間に海水が家の中に押し寄せてきて逃げる暇がなかった」というように、予想をはるかに超えた高潮で、床上・床下浸水、海苔や四手網業者の被害、電気製品や自動車等の被害で大きな打撃をうけました。連続してくる雨台風のために地盤がゆるみ、土砂崩れもおきました。

日本共産党市議団はさつそく、市長に「被害者支援と災害対策に対する緊急申し入れ」を行い、無利子・無担保の融資制度を行う補正予算が組まれました。

値上げの元は無駄なダム

最大約三十六%の値上げ？

岡山市水道事業審議会が「来年四月から平均九五%以下の水道料金値上げはやむを得ない」という内容の提言書を市に対して提出しました。値上げ率についてはA、Bの二案が出されています。平均が九五%以下ということで使用量が八立方米の世帯ではA案00で二十九・

被害者の実態にあわせた支援策を求めます

福井県では全壊家屋には400万円の補助を行う支援策を決めているのに対し、岡山県は「床上浸水10万円」の見舞い金を出すにとどまっています。

県の被害者支援が不十分な部分はさらに市独自の施策が求められます。今後の災害の備えと同時に、被害に遭われた方の実態にあわせた心の通った支援を要求していきましょう。

八%、B案で三十五・八五%の値上げになります。

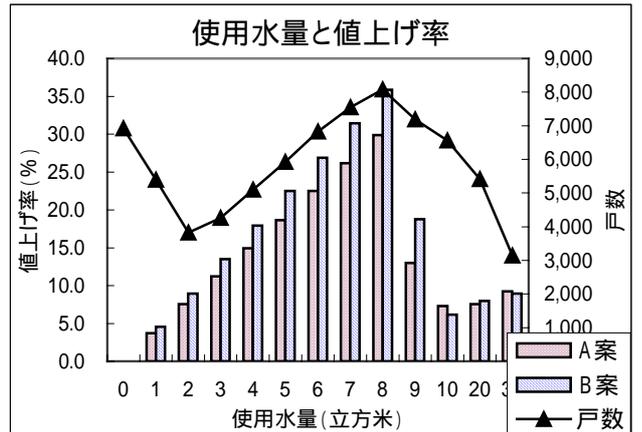
(下グラフ参照)

無駄な水はいりません

この値上げ案の大きな理由は苦田ダムからの受水です。県広域水道企業団は岡山市の需要にかかわらず計画水量の三分の一の受水を定めています。

しかし現状では岡山市の給水量は年々微減で苦田ダムの水は必要ありません。

無駄なダムの余った水で水道料金値上げは納得できません。十一月定例議会に水道料金値上げの条例が提案されると予想されます。値上げ反対と、必要のない水はいらない」という声を県と岡山市に届けましょう。署名にご協力下さい。



今後のスケジュール

- 11月18日(木) 民主団体懇談会
- 21日(土) パザー・セール 高島後援会事務所前
- 22日(月) 中国残留孤児裁判 岡山地裁
- 24日(水) 議会運営委員会
- 27日(土) あゆみ保育園30周年記念行事
- 29日(月) 11月議会開会 皆様の声をお寄せ下さい
- 12月6・7・8日 代表質問
- 9・10・13~15日 個人質問 傍聴においで下さい

岡山県九条の会ができました

<http://www.geocities.jp/okayama9jyounokai/>



10月31日、医療生協津島支部の健康祭りが笹ヶ瀬公園でありました。参加者は「糖尿病のはなし」を聞き、ぜんざいに舌鼓をうちゲームに興じました。



11月3日、浦安総合文化体育館前広場で「学童保育ふれあいフェスタ 2004」がありました。市内の29クラブが参加し、中央舞台上で踊りや歌を披露しました。ゲームコーナーやフリーマーケットなどもあり、子どもの祭典を楽しみました。

季節の風

田んぼ道を歩く。いなごが転んでいる。野菊がゆれている。みぞのほとりに生えているジユズ玉を集める。昨年もここでとった。八十六歳の病む友人にお手玉を作ってもっていったら、なつかしがってシャワシャワという音を楽しんでた。

このあたりはまだ自然も残っているし、台風の影響も少なかったようだ。

台風や地震で大変なところがいっぱいある日本。被災地へ自衛隊が行く。こういふ事で働いてほしい。なん億円だからこい税金を使ってイラクへ行って、わけの分からない日々を送ることに税金を使ってほしくない、今、すぐ、困っている人々に国は援助の手をさしのべてほしい。ーと思いつながら歩いた。うすら寒い風が山の方から吹いてきた。

(坪)



自民党や民主党は「いまの憲法は古くなった。新しい憲法を」と大合唱しています。一方、憲法を守り生かそうとする動きも大きくなっています。公布記念日・三日から『しんぶん赤旗』が連載している記事の一部をご紹介します。(S)

政府へ国民の注文書

中学の「公民」教科書にも、憲法は「政治を行う人々が厳重に守るべき原理として、ふつうの法律とは区別される国の最高の法」とあります。政治を行う人が勝手に権力を使うことがないように定めた基本原理が憲法です。

最近、自民党は「もっと「公私の役割分担」や「国家と国民との協力のルール」をアピールしよう」といったり、民主党も「国のあり方を示す宣言」「国民一人ひとりがどのような価値を基本に行動をとるべきなのかを示す」ものにしよといっています。

十七世紀から十八世紀にかけて、イギリス、アメリカ、フランスで起きた市民革命で、自由や平等の人権や、政治権力のおもとが国民にあると



国民にあるとちたてられました。これを後戻りさせないために、法の形で宣言したのが憲法です。

最大注文は「戦争するな」

このように、憲法は支配者が国民に押し付けるものではなく、国民が政治を行う人に対して出した注文書です。この注文書による政治が立憲主義です。

日本国憲法は、主権在民、戦争放棄、基本的人権の尊重、国会中心の政治、地方自治、五つの原則を政府に注文しています。最大の注文は一番人権侵害になる戦争の放棄です。これをええよというアメリカの注文に、こたえよとしているのが自民党や民主党です。(挿絵は、江草昭治さん)